

政党アンケートのお願い

2009年8月17日

各政党 政策担当者 殿

全国薬害被害者団体連絡協議会
代表世話人 花井十伍

(構成団体)

MMR(新3種混合ワクチン)被害児を救援する会
大阪HIV薬害訴訟原告団
財団法人 いしずえ(サリドマイド福祉センター)
財団法人 京都スモン基金
薬害筋短縮症の会
薬害ヤコブ病被害者・弁護士全国連絡会議
陣痛促進剤による被害を考える会
スモンの会全国連絡協議会
東京HIV訴訟原告団
薬害肝炎全国原告団
イレッサ薬害被害者の会

全国薬害被害者団体連絡協議会(略称薬被連)は、薬害被害者当事者団体のみで構成される唯一の連絡協議会です。私たちは薬害被害の教訓を生かし、薬害根絶を実現するべくさまざまな活動を行っています。

今回、各政党がマニフェストなどを通じて、政策を国民に周知されるに辺り、私たちが国に対して要望を続けている下記の【1】～【5】の課題についてご意見をお伺いしたく、お願いする次第です。

なお、私たちは過去にも2度、国政選挙の際に政党アンケートを実施させていただき、その内容や結果については当会のホームページに掲載しております。今回も同様に、お送り頂いた結果をホームページで公開する予定ですので、ご了解、ご協力をお願いします。(当会ホームページ) <http://homepage1.nifty.com/hkr/yakugai/>

< 各政党への質問事項 >

【1】薬害資料館の設置について

厚生労働省の敷地の中に、サリドマイド・スモン・HIV等の薬害の反省を謳った「薬害根絶誓いの碑」が建立されてからちょうど10年が経ちました。しかし、その後もさまざまな薬害が漫然と繰り返されています。私たちは、今後の薬害を根絶するためには、過去の薬害を風化させないことが大切であることから、公共性のある「薬害資料館」の設置を国に求めています。貴政党の考えをお聞かせ下さい。

【2】レセプト並みの医療明細書の発行について

薬害エイズや薬害肝炎事件で、患者が、自分に投与された血液製剤の商品名を知ることができなかった、という問題等を受けて、国立医療センターでは昨年4月より、医療機関の窓口で薬剤名なども全て記載されたレセプト相当の詳しい明細書の全患者への無料発行がなされています。ところが、その他の医療機関に対しては、発行の努力義務が課せられるにとどまっており、実質、広がっていません。私たちは、同様の明細書が、一刻も早く全医療機関で発行されるように国に求めています。貴政党の考えをお聞かせ下さい。

【3】学習指導要領への「薬害」の記載について

私たちは、子どもたちを薬害の被害者にも加害者にもしたくないという思いから、小学校・中学校・高等学校の教育の中で、薬害の歴史を学ぶなど薬害再発防止に向けた教育の充実を求めてきました。特に、薬害被害者の視点に立った人権教育や、薬の安全について考える医療消費者教育の推進等が大切であると考え、学習指導要領の中で「公害」と併記する形で「薬害」を併記するよう要望を続けてきていますが、貴政党の考えをお聞かせ下さい。

【4】大学医学部などの専門教育の内容について

私たちは、薬害を知らない医療従事者が育成されてしまわないように、大学など高等専門教育の医学・歯学・薬学・看護学部において、薬害被害者の体験や思いを直接聞く授業を実施するよう国に要請してきました。文部科学省は、その授業が学生にとってたいへん有意義であることを認め、推進する方向を打ち出してはいますが、制度化されていないために、実施率は少ないままで推移しています。私たちは、このような授業の必修化を国に求めています。貴政党の考えをお聞かせ下さい。

【5】文部科学省の審議会や検討会について

厚生労働省は薬害等医療被害者の体験や思いを生かすべく、審議会や検討会にそのような被害者の委員を多く任用しています。私たちは、同様に、医学・薬学教育等の問題を議論する文部科学省の審議会や検討会においても、薬害被害者らが委員として参加できるような仕組みを国に求めています。貴政党の考えをお聞かせ下さい。

ご回答は、czt02077@nifty.comのアドレスまで、メールでお願いします。

また、ご回答を頂く期限につきましては恐縮ながら8月26日とさせて頂ければ幸いです。なお、薬害被害者は薬害根絶誓いの碑が建立された8月24日を「薬害根絶デー」としており、例年、当日は、文部科学省交渉、厚生労働省交渉などを行った後、記者会見も開いていますので、8月24日の午前中までにお送りいただければ幸いです。

(このアンケートに関するお問い合わせは、09085297016までお願いします。)

以上